

Meihoku

名北労基

1
vol.1514



ひとひらの雲へ見えぬ初御室
(元松坂屋代表取締役社長、元名古屋商工会議所会頭
岡田邦彦)

快快

年頭のごあいさつ



一般社団法人
名北労働基準協会
会長 白井文吾

会員のみなさま、あけましておめでとうございます。平成27年の新春を迎え、心よりお慶び申しあげます。

今日、我が国の経済は緩やかな回復が続き、経済活動が活発化はじめたといわれています。一方、労働を取り巻く環境は、深刻な人手不足となり、再び労働災害が増加しております。労使紛争の増加等労働者の安心・安全・健康をおびやかす事例が後を絶ちません。そこで、そのような中、昨年の当協会の事業運営は、行政ご当局並びに会員事業場のご支援・ご協力によりまして、ほぼ順調に推移をいたしました。平成26年は、既存事業の他、「労働壁新聞」「SSH通信」の発行、労働劇を上演する「労使紛争解決手続き実演セミナー」、「建設業労働災害防止大会」の開催などの新たな事業を積極的に推進いたしました。今後も、昨年11月に施行された過労死等防止対策推進法、本年4月に施行される改正パトタイム労働法、平成28年6月までに順次改正施工される労働安全衛生法への対応など労働者の安全、健康、生活を守るために協会事業をご活用いただければ幸いです。会員のみなさまの方の新しく始まつた一年が、実りある輝かしい年となりますよう祈念申し上げます。

新春のこゝあいさつ

すべての労働者の 適正な労働環境の確保を



愛知労働局長 藤澤勝博

平成27年の新春を迎え、
謹んでお慶びを申し上げま
す。

年頭に当たり、私自身が行政運営の先頭に立ち、引き続き様々な課題に取組んで行くという気持ちを新たにしているところです。

着任した9月以降、リニア中央新幹線の着工、燃料電池車の発売、国産小型ジエット旅客機の完成披露など、全国的にも愛知に注目が集まる明るいニュースが過りました。年末には、名古屋の大学で研究を行う赤崎、天野両教授がそろってノーベル物理学賞を受賞され、まさに「モノづくり愛知」の面目躍如の一年でした。

昨年9月、愛知労働局長の職に就き4カ月余りが経過いたしました。この間、愛知の労働行政が働く皆様の職に安心・安全をもたらすものとなるよう、また、働くことを希望する方にふさわしい仕事が確保されるよう努めてきました。

一方、愛知の女性の就労状況に関しては、全国平均と比べ、男女間の賃金格差が大きく、管理職の割合が低いなどの状況が見られます。こうした状況も踏まえ、女性にとって働きやすい職場環境を整備するとともに、管理的地位に占める女性の割合増加に向け、関係機関を強化し、雇用管理改善を人材確保に結び付けるような取組みを進めます。

本年10月、「全国産業安全衛生大会」が愛知県で開催されます。愛知では、経済活動の活発化等に伴い、労働災害は、死傷災害が横ばい、死亡災害は増加傾向にあるなど憂慮すべき状況にあり、サービス業、特に小売業などの災害防止が難しいと言われていた業種に對する指導も強化することとしており、今回の全国産業安全衛生大会開催を迎えるにあたり、労災事故の減少につなげたいと考えています。

た。こうした取組みが、若者や障害のある方の一層の雇用促進につながることが期待されるところです。



本年10月、「全国産業安全衛生大会」が愛知県で開催されます。愛知では、経済活動の活発化等に伴い、労働災害は、死傷災害が横ばい、死亡災害は増加傾向にあるなど憂慮すべき状況にあり、サービス業、特に小売業などの災害防止が難しいと言われていた業種に對する指導も強化することとしており、今回の全国産業安全衛生大会開催を迎えるにあたり、労災事故の減少につなげたいと考えています。

さて、本年は、いくつかの法令の施行を控えています。

差別的取扱いの禁止される対象の拡大等が盛り込まれた「改正パートタイム労働法」、法律の有効期限が10年間延長され、新たな認定制度も創設された「改正無期労働契約への転換ルールの特例を定めた「専門的

知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」などが、今年4月に施行されます。また、昨年改正された「化学物質のリスクアセスメント」、「ストレスチェックの実施」、「受動喫煙防止対策の努力義務化」などが今後段階的に施行されます。これらの法令の円滑な施行に向け、適切

に周知を図っていきます。
このほかにも、厚生労働省の労働政策審議会では、現在、今後の労働時間法制の方などが検討され、また、女性活躍推進法案も国会に再提出されることが見込まれています。

愛知労働局は、引き続きすべての労働者の適正な労

働環境を確保するとともに、若者、女性、高齢者、障害を持つ方などが、希望する働き方を選択し、能力が發揮できる環境の整備に努めています。更に関係機関・団体等と連携し、地域の実情を踏まえた労働行政の推進に全力を注いでいます。

本年は、愛知労働局が発足して15年という節目の年でもあり、地域における総

効率行政機関として、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政、職業能力開発行政の4行政がより一層連携し、労働者及び事業主の支援を効果的に行っていただきたいと考えています。

本年の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年 の 全 国 産 業 安 全 衛 生 大 会 に 積 極 的 な 参 画 を

愛知労働局労働基準部長

鈴木伸宏



げます。

平成26年は皆様にとって、どのような一年でしたでしょうか。

言わなければなりません。

ますし、小売業における死傷災害が前年比で2割もの大幅増となり、全産業の災害の12%を占めるに至っています。

労働条件の明示や就業規則の作成といった基本的事項の不備も多く認められるところです。

また、昨今、過去に有害物質に暴露した結果、現在に至つて健康障害を引き起こした事例も発生しています。メンタルヘルスの問題も国民や企業の関心が高い状況が続いています。

さらに、愛知県の最低賃金は800円に改定されました。しかしも十分に周知がなされているとは言えません。

一般労働条件についても、労働者からの申告件数はリーマンショック時をピークに減少を続けてきましたが、

平成26年は正規・非正規労働者の区別を問わず増加しています。監督指導結果からは

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、愛知労働局の行政運営について、格段のご理解と、ご協力を賜りまことに、感謝ながら、まだ課題は山積していると

基準行政では、平成26年度の行政運営方針で示したところ、「安心・安全・健康に働く職場づくり」を目指して取り組んでまいりましたが、残念ながら、まだ

安全衛生に関して申し上げれば、26年の労働災害は、休業4日以上の死傷災害の件数は約6500件と前年並みとなる見込みですが、愛知局が定めた第12次労働災害防止推進計画の削減目標には届いていません。

特に、死亡災害は2年続けて増加する（見込み）といふ憂慮すべき状況にあります。

愛知労働局としては、このような状況も踏まえて、27年度の行政運営方針を定

めることにしています。

やはり、先の通常国会で成立した化学物質に係るリスクアセスメントの実施、ストレスチェックの実施、受動喫煙防止措置等を内容とする改正労働安全衛生法の周知も含め、労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止対策の徹底、職業性病の防止を図っていく必要があります。

また、同じく過労死等防

止対策推進法の趣旨も踏まえ、長時間労働の削減、労働時間の設定改善等による過重労働の防止対策、基本的な労働条件の確保等についてしっかりと取り組んでいかなければならぬと考

えています。

労災補償についても、引き続き、迅速適正な給付に努めてまいります。

具体的な取組内容につい

ては、改めてご説明する機会もあろうかと思いますが、貴協会におかれでは、引き続きご支援、ご協力をお願ひするとともに、各会員企業の皆様にも、しっかりと取り組んでいただきたいと考えています。

ところで、本年は、全国産業安全衛生大会が12年ぶりに当地愛知で開催される

こととなっています。自らの安全衛生対策等の取組の成果を発表していただく良い機会かと思いますし、他の企業の取組状況等について見識を深める良い機会とも思います。

労働者の安全と健康の確保は、企業経営における最重要事項であることは言を待ちません。皆様にも、是非、積極的に参画いただき、安全衛生水準の向上、さら

に希望に満ちた年となりますよう、また貴協会並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

さて、景況は、円安傾向にあり順調に回復している企業もあれば、その逆の業界もあり、まだ模様だとの分析があります。東京オリンピック開催準備やリニア新幹線の計画の具体化など経済発展の好材料がある一方で、巨大地震などの自然災害にかかる対応という懸念材料があります。

こうした中で、労働条件について当署に救済を申告する事案は、平成26年度で

今年もA B C D Eの 労働基準行政を目指す

名古屋北労働基準監督署長

田 中 哲 夫

とともに、日頃より労働基準行政の推進に格別のご理解をいたしておりますことに、厚く御礼申し上げます。

田子の浦ゆうち出でてみれば真白にぞ不尽の高嶺に雪はふりける

山部赤人



新年、あけましておめでとうございます。年頭にあたり、名北労働基準協会会員の皆様方に謹んでお祝いを申し上げます

(万葉集 卷三・318)

この歌は、万葉集にある最も有名な短歌のひとつです。作歌した季節は特定されていませんが、駿河の国の気候を考えると、私は新年正月のことではないかと鑑賞しています。秀歌たる所以は、一首中に動きがあること、詠まれていない空の青さを読者が自然に読みとれることです。

さて、今年の労働基準行政は引き続き、重要課題を中心取り組むこととしています。具体的には、A B C D Eについてです。Aは安全、Bはブラック企業対策、Cは化学(chemical)物質対策、Dはディーセントワークの実現、Eは従業員支援プログラム(Employee Assistance Program)によるヘルス対策です。昨

はこの読みの呼吸を楽しんできたのでした。本年がこの歌のように、心の底の感動を楽しめる一年となることを祈念します。



さて、景況は、円安傾向にあり順調に回復している企業もあれば、その逆の業界もあり、まだ模様だと分析があります。東京オリンピック開催準備やリニア新幹線の計画の具体化など経済発展の好材料がある一方で、巨大地震などの自然災害にかかる対応という懸念材料があります。

こうした中で、労働条件について当署に救済を申告する事案は、平成26年度では12月17日現在で345件

であり、昨年同時期比より77件（22・3%）も増加しております。申告された内容は解雇や賃金不払いなどであり、深刻度が増しておられます。また、労働相談については、昨年同時期より863件（7・2%）増加しております。ますます、労働条件の確保や適正な労務管理の実施が重要だと思います。

そこで、全国的に労働条件相談ほつとラインにより、夜間や休日にも対応できる窓口を設置しているところです。ぜひ、事業主の方もご活用をお願いします。

労災補償の分野では、職場内での人間関係や長時間労働などのストレスを理由とした精神障害に関する相談や請求がこれまで以上に増加しています。この事案への迅速適正な対応が大きな課題となっています。

また、名古屋北署における11月末現在の死亡・休業件数は、前年同期の827件より32件少ない795件（3・9%）減少しています。

す。しかし、死亡災害が、7名増加の8名となつております。非常事態宣言を継続して発令しております。リスクアセスメントの導入や進展等をはかり、個々の企業におけるさらなる労働災害発生防止活動の充実化を図りたいと思います。

平成27年を希望の年とするため、労働基準行政としておりたいと思います。

て「安心・安全・健康」を目指したいと思います。名古屋北署として対応しなくてはならない課題は多岐に亘ります。そのために、貴協会のお力を借りし、広報をはじめ講習会の開催などについての活動を進めて参りたいと思います。

本年の皆様方のご多幸とご健勝を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十七年元旦
名古屋北労働基準監督署
あけまして
おめでとうございます

署長 田中哲夫
次長 桑原幸弘
署員一 同悟

会員の皆さま
新年おめでとうございます
今年もよろしくお願い致します

平成二十七年元旦

一般社団法人名北労働基準協会

会長 副会長 副会長
西白井 池戸村 田中
瀬戸高義淳文
石田幹宏司光明夫吾
専務理事 特別顧問 事務局職員一同